

令和元年7月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 令和元年7月16日(火) 午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場健哉
教育長職務代理者 遠藤一幸
二番委員 高橋明子
- 4 出席職員 教育部長 江花一治
教育部参事 佐藤健志
教育総務課長 大瀧浩信
学校教育課長 五十嵐博也
生涯学習課長 田部一
文化課長 植村泰徳
中央公民館長 栗城由紀
教育総務課長補佐 佐藤裕市
学校教育課長補佐 佐藤茂雄
生涯学習課長補佐 田中勲
生涯学習課長補佐 高橋淳
文化課長補佐 鈴木美智子
中央公民館長補佐 佐藤誠
- 5 閉 会 午前11時44分

令和元年7月教育委員会定例会

日 時 令和元年7月16日(火) 午前10時

会 場 第3委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告

報告第7号 共催及び後援等の承認について (教育総務課) P 2

6 審議事項

議案第13号 喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則
について (生涯学習課) P 6

議案第14号 喜多方市勤労青少年体育センター条例施行規則の一部を改正する
規則について (生涯学習課) P 7

議案第15号 喜多方市岩月夢想館条例施行規則の一部を改正する規則
について (生涯学習課) P 8

議案第16号 喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を改正
する規則について (生涯学習課) P 9

議案第17号 喜多方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
について (文化課) P10

議案第18号 喜多方市勤労青少年ホーム指導員の委嘱について
(中央公民館) P11

7 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

・喜多方市子ども議会の方向性について (学校教育課) P12

・ホストタウン交流事業について (生涯学習課) 別紙

8 連絡事項

(1) 令和元年度教育委員会定例会・臨時会の開催日程(案)について
(教育総務課) P13

9 閉 会

教育長 おはようございます。
きょう委員の方お二人欠席ということではありますが、これより令和元年7月教育委員会定例会を開催いたします。
開会時刻は、午前10時ちょうどということで、よろしく願いいたします。
それでは、会期の決定に移りますが、会期につきましては本日1日ということによろしいでしょうか。
<異議なしの声あり>

教育長 異議なしということですので、会期については本日1日といたします。よろしく願いいたします。
続いて、3番の書記の指名に移りますが、書記につきましては、教育総務課の佐藤裕市課長補佐を指名したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。
<異議なしの声あり>

教育長 異議なしという声でありますので、書記につきましては教育総務課の佐藤裕市課長補佐のほうにお願いいたします。よろしく願いいたします。
続いて、4番の会議録の承認に移ります。お手元に令和元年5月教育委員会の定例会の会議録があると思うんですが、この会議録についてであります。何か加除修正等ありましたら、またはご意見等ありましたらお願いいたします。特にありませんか。
<なしの声あり>

教育長 それでは、会議録はこのとおり承認することといたしますので、よろしく願いいたします。

教育長 続いて、5番の報告事項に移ります。
報告事項については、(1)(2)とありますが、まず行事等の報告についてであります。事務局より説明。

教育総務課長 それでは、行事等の報告をさせていただきますので、1ページをお開き願います。
前回6月の定例会の開催日6月24日から昨日までの行事等につきまして、記載のとおり6件がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただきました皆様についても記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。よろしく願いいたします。

教育長 事務局から説明ありましたが、1ページにありますように、6件の行事があったということでもあります。ここについてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、行事報告については、このとおり承認されました。

教育長 続いて、教育長の報告ということで、報告第7号共催及び後援等の承認について、これを取り上げますので、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 それでは、報告第7号共催及び後援の承認について説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

喜多方市教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、6月の定例会以降、共催を3件、後援を9件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。なお、使用名義は喜多方市教育委員会でございます。

それぞれの内容につきましては、各所管課から説明させていただきます。

学校教育課長 共催の1つ目からご説明申し上げます。

令和元年度第57回福島県吹奏楽コンクール第37回会津支部大会が7月6日、7日開催されました。6日に中学校小編成の部、それから中学校の部第一部、7日に小学校の部が開催されまして、第二小学校が県大会出場ということになりました。

2つ目、喜多方プラザ自主文化事業・中学校合同芸術観賞事業ということで、今年度は東京芸術座「チャレンジド遠い水の記憶」という演劇で10月7日月曜日に開催予定です。これは、耶麻地区の10校の中学校、合計1,277名が観賞します。1回目が午前10時から一中、会北中、塩川中、山都中、高郷中。2回目が午後2時からで、二中、三中が観賞します。

3つ目、令和元年度第40回福島県公立幼稚園・こども園協議会会津ブロック研究協議会喜多方大会が喜多方市立すぎっここども園で、午前中公開保育がありまして、午後は喜多方プラザ文化センターにおきまして、全体会、分科会が午後開催されます。共催については以上でございます。

後援につきまして、9番目、耶麻地区青少年赤十字児童生徒指導者講習会、JRCリーダーシップトレーニングセンターが開催されます。これは、対象が耶麻地区の小中学校のリーダーとなる児童生徒と指導者になります。8月1日の9時半から15時、会津自然の家で開催になります。

10番目、2019年度喜多方市立塩川中学校卒業生の体組成調査と

ということで、これは3年ごとに塩川小学校時代から保護者の同意を得まして、近畿大学が行っているものです。2013年度塩川地区の小学校の4年生から6年生の調査を行いまして、3年後の2016年に塩川中学校の在校生1年生から3年生約270人に対象に行いました。今回は、その生徒の追跡調査ということで行います。現在、調査の同意書をとっておるということですが、希望者はそれほど多くはないようです。個人情報もありますので、近畿大学の倫理委員会に即した取り扱いで、匿名、それから数値などは平均値ということで、個人が特定されないような配慮をしているということです。自分自身の全身の体組成、例えば骨量、脂肪量、筋肉量、血清コレステロールが多いか少ないかを認知してもらうことで、生活指導に役立っているということでした。

以上でございます。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課の後援5件についてご説明を申し上げます。

後援の4番、第14回会津喜多方ライオンズクラブ杯リトルリーグ野球大会でございます。

これは、小学校1年生から5年生を対象とした大会でございます。日ごろ大会出場が少ない学年の大会を通して、誠実性、勇気などを育んでもらうことを目的に開催されているものでございます。8チーム参加予定で、1チーム20人以内ということでございますので、参加人数は100人から150人程度を想定しているということでございます。開催日以下記載のとおりでございます。

次に、後援の5番、夏休み宿題お助け広場でございます。これは、子供の夏休みの宿題の場の提供と地域の方との交流を図ることを目的に開催をしているものでございまして、国語、算数、絵画、工作などの宿題の支援、また昔遊びなどによる交流を予定しているということでございます。参加人数でございますが、厚生会館、ホール等に入れるような人数というようなことで、特に人数制限は設けていないというようなことでございます。開催日以下記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

後援6番、令和元年度サマーショートボランティアスクールでございます。これは、児童生徒が夏休みを利用して、社会福祉の理解と関心を高めていただくことで地域福祉の向上を図りたいということで開催されております。対象は、小学生から高校生までの20人で、内容でございますが、ボランティア講座、高齢者の

疑似体験、非常食の体験、あと盲導犬や視覚障害体験などを計画しているということでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

後援7番、第2回ファミリーマートカップ福島県リトルリーグ野球大会でございます。これは、小学校5年生から中学校1年生、8チームでございまして、参加人数は1チーム20人以内でございますので、約100人から150人を想定でございます。大会を通して、品性、礼儀、勇気を育て参加者同士の交流も図りたいという目的で開催とのことでございます。開催日以下は記載のとおりでございます。

次に、後援の8番、NTT東日本ボート教室でございます。これは、ボート競技力の向上、青少年の健全育成、参加者相互の交流を目的に開催している内容でございまして、内容はボートの実技指導、模範演技、エルゴのリレーなどを開催しているということで、対象でございますが、福島県ボート協会に加盟している高校や大学、クラブ員など50人を予定しているというようなことでございます。開催日以下は記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、文化課所管分をご説明申し上げます。

5ページをごらんいただきたいと思っております。

11番、第47回福島県写真展であります。この事業につきましては、出品されました県内在住、または福島県出身者の作品を一堂に展示をして、福島県の写真文化の向上と発展を図ることを目的に実施されるものであります。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。

続きまして、12番、会津フィルハーモニックウインズウインターコンサート2019であります。これは、この演奏会を通しまして会津地域の青少年に豊かな感性を育み、芸術文化の振興を図ることを目的として開催をされるものであります。開催日以下につきましては、記載のとおりであります。

以上です。

教育長

それでは、ただいま共催3件、それから後援9件の説明がありました。これにつきましてご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

高橋委員

質問ですが、4ページの10番、塩川中学校卒業生の体組成調査についてなんです、これはすごく限られた人たちに対しての継続的事業というふうに感じるんですが、東日本大震災との兼ね合

いというのがあるのでしょうか。

学校教育課長 特に東日本大震災ということは理由にはなくて、これまでの調査の結果、沖縄と香川と福島がちょっと骨密度が低いという結果があったもんですから調査しているということでもあります。

教育長 ほかにございませんか。

それでは、共催後援関係につきましては、このとおり承認することといたします。よろしく願いいたします。

続いて、6番の審議事項に移ります。

教育長 それでは、議案第13号を取り上げます。

喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則についてということで、事務局より説明を求めます。

生涯学習課長 6ページをお願いします。

議案第13号喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

改正の理由でございますが、喜多方市勤労青少年ホームの運営につきまして、中央公民館に所管を変更したものでございます。また、6月市議会定例会におきまして、予算の組みかえの補正予算につきましても、ご議決を頂戴いたしました。このことから、施設の館長及び職員の充て職の既定部分につきまして改正をしたいとするものでございます。

本文を朗読いたします。

喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則の一部を次のように改正する。

第7条に次の1項を加える。3項でございますが、館長は教育委員会教育部中央公民館長の職にあるものをもって充てる。

第8条第2項中、生涯学習課長補佐を中央公民館長補佐に、生涯学習課生涯学習係を中央公民館企画事業係に改める。

附則、この規則は公布の日から施行する。

以上でございます。

教育長 ただいま事務局から説明がありました。この内容につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

<なしの声あり>

教育長 では、議案第13号についてであります。原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 それでは、議案第13号喜多方市勤労青少年ホーム条例施行規則

の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することといたします。

教育長

続きまして、議案第14号を取り上げます。

喜多方市勤労青少年体育センター条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

生涯学習課長

7ページをお願いいたします。

議案第14号喜多方勤労青少年体育センター条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

改正理由でございますが、喜多方勤労青少年体育センターの運営につきまして、中央公民館に所管を変更したためでございますが、その内容につきましては、前条議案第13号と同じ内容でございます。本文を朗読いたします。

喜多方勤労青少年体育センター条例施行規則の一部を次のように改正する。

第6条第3項中、生涯学習課長を中央公民館長に改める。これは館長の充て職部分でございます。

第7条第2項中、生涯学習課長補佐を中央公民館長補佐に、生涯学習課スポーツ振興係を中央公民館企画事業係に改める。

附則、この規則は公布の日から施行する。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの案件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<異議なしの声あり>

教育長

特にご異議ないということですので、議案第14号につきましては、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしということですので、議案第14号喜多方勤労青少年体育センター条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決されました。

教育長

続きまして、議案第15号を取り上げます。

喜多方市岩月夢想館条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。事務局より説明を求めます。

生涯学習課長

8ページをお願いいたします。

議案第15号喜多方市岩月夢想館条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

この改正につきましても、議案第13号及び議案第14号と同様の

内容でございます。本文を朗読いたします。

喜多方市岩月夢想館条例施行規則の一部を次のように改正する。

第6条第3項中、教育部生涯学習課長を教育委員会教育部中央公民館長に改める。

第7条第2項中、教育部生涯学習課長補佐を教育委員会教育部中央公民館長補佐に、教育部生涯学習課生涯学習係を教育委員会教育部中央公民館企画事業係に改める。

附則、この規則は公布の日から施行する。

以上でございます。

教育長

ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、議案第15号につきましては、原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では異議なしということですので、議案第15号喜多方市岩月夢想館条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することといたします。

教育長

続いて、議案第16号を取り上げます。

喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。これも事務局より説明を求めます。

生涯学習課長

9ページをお願いいたします。

議案第16号喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を改正する規則について、この改正につきましても、議案第13号～議案第15号と同様の内容でございます。本文を朗読いたします。

喜多方市カイギュウランドたかさと条例施行規則の一部を次のように改正する。

第9条第3項中、教育部生涯学習課長を教育委員会教育部中央公民館長に改める。

第10条第2項中、教育部生涯学習課長補佐を教育委員会教育部中央公民館長補佐に、教育部生涯学習課を教育委員会教育部中央公民館企画事業係に改める。

附則、この規則は公布の日から施行する。

以上でございます。

教育長 ありがとうございます。ただいまの内容につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

高橋委員 質問なんですけれども、教育部生涯学習課を教育委員会教育部中央公民館企画事業係に改めるところでずっと進んでいるんですが、生涯学習課から中央公民館の企画事業係へということで、随分少ない人数になったのではないかなという感じがして、仕事の量的にいろいろなところを全部引き受けた企画事業係さんは大丈夫かなというのが心配なんですけれども、その辺は何か今までと変わる部分というのはあるんでしょうか。

中央公民館長 4月から既に私のほうに仕事は移行しており対応しているところでございます。

高橋委員 特に問題は出ていないということではいいんでしょうか。

中央公民館長 はい。

教育長 心配だと思うんですが、業務的には大変ではあるけれども、今のところ支障なく運営できているということではよろしいでしょうか。いいですか。生涯学習課長何かありますか。

生涯学習課長 人数的なものを申し上げますと、生涯学習課のほうでは前年度は臨時職員の方も含めまして13名の配置でございました。現在は11名なんですけれども、1名産休で休んでおりまして、10名で職務体制をとっているところでございます。

 また、生涯学習係で申し上げますと、3名の係が2名になりましたが、逆に生涯学習課長補佐の配置というようなことの中で、全体的な生涯学習も含めて、スポーツ振興も含めた中で、対応しているところでございます。

 中央公民館のほうには職員1名配置と、指導員、社会教育指導員の方が1名配置というような中での対応ということで動いているところでございます。そのような配置の中で対応しているところでございます。

教育長 よろしいですか。大変でしょうがよろしく申し上げます。

 では、議案第16号について、原案のとおりこの中身を可決するというところでご異議ございませんか。

 <異議なしの声あり>

教育長 異議なしということでありますので、議案第16号喜多方市カイギウランドたかさと条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することといたします。

 続いて、議案第17号を取り上げます。

 喜多方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

てということで、事務局より説明を求めます。

文化課長

それでは、10ページをごらんいただきたいと思います。

議案第17号喜多方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。これにつきましては、これまで議案第13号～議案第16号まで説明がありましたとおり、教育部の事務事業の効率的な執行に伴います組織の変更というところに伴うものであります。理由につきましては、喜多方市立図書館の運営について、中央公民館に所管を変更したいため、喜多方市立図書館条例施行規則の一部を次のように改正するものであります。

第12条第9項中、文化課を中央公民館に改める。

附則といたしまして、この規則は公布の日から施行するものであります。

以上です。

教育長

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等ありましたら、お願いします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

では、議案第17号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、異議なしということですので、議案第17号喜多方市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則については、原案のとおり可決することといたします。

続きまして、議案第18号を取り上げます。

喜多方市勤労青少年ホーム指導員の委嘱についてであります。事務局より説明をお願いいたします。

中央公民館長

私から議案第18号喜多方市勤労青少年ホーム指導員の委嘱についてご説明申し上げますので、11ページをお開きください。

提案理由といたしましては、喜多方市勤労青少年ホーム指導員が欠員となっていたため、喜多方市勤労青少年ホーム指導員設置規則第2条の規定に基づき、新たに喜多方市勤労青少年ホーム指導員を下記のとおり委嘱したいとするものでございます。

1の候補者でございますが、指名、住所、性別、年齢は記載のとおりでございます。2の期間といたしましては、令和元年8月1日から令和2年3月31日でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

それでは、議案第18号についてただいま説明ございましたが、

内容等につきましてご意見、またはご質問等あったらお願いいたします。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長 では、議案第18号につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしということですので、議案第18号喜多方市勤労青少年ホーム指導員の委嘱については、原案のとおり可決することといたします。

教育長 以上で審議事項のほうを終わりたいと思います。

続いて、7番のその他のほうを取り上げます。

この中身に入ります前に、何か事務局から加筆訂正、連絡等ありますか。いいですか。

教育総務課長 ここにつきましては、加筆訂正等ございませんので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、最初に教育長及び各委員からということですが、ここについてはありますか、私のほうからはないんですが。いいですか。

では、(2)に移ります。事務局からということで、初めに喜多方市子ども議会の方向性についてということで、事務局より説明を求めます。

学校教育課長 喜多方市子ども議会の今後の方向性についてですが、これまで小学校の6年生、中学校の3年生、それぞれ各学校の代表1名が参加して行ってきました。事前に質問を決めてもらって、それについて各担当部局が答弁するという形でやってきて、それなりの成果はありましたが、課題としましては、代表児童生徒以外の児童生徒に子ども議会の成果を伝えたり、他の児童生徒の学びにつなげることが難しかったと。体験が各学校の1名、しかも全員質問できるというわけではなかったんです。そんなこともありまして、それ以外の学校に残った子供たちにとっては、実際見ていないので、それを体験したと、していないのでは、やっぱり大きな違いがあったと考えております。

多くの子供たちの学びを深める新たな手法を検討していく必要があるということで、方向性としてしましては、議会や政治に関する学習は小学校6年と中学校3年で行うんですが、小学校6年生は通常の授業で学ぶことにして、中学校3年生全員を対象として議場で体験的な授業ができる形態にしたいということです。具体

的な方法になりますが、全員が議場に集まり、社会科の授業を行い、それから教育長、議長、議会事務局等により市役所や議会の役割についてミニ講話などの手法も取り入れたいということで、具体的にはその次のとおりです。

中学校の授業時間50分を想定しまして、まず議場の説明、担当者から、地方自治の中で議会の役割等についての説明を議会事務局にお願いしたいと思っております。主権者教育について、選挙管理委員会または学校教育課の指導主事が説明。模擬議会メインになりますが、各学校の質問者が市に対して質問し、部長または課長が答弁という形です。一中、二中、三中、塩川中、ある程度規模の大きいところは2名、合計8名になります。会北中、山都中、高郷中は合同で実施して各学校代表1名の質問。質問はできるだけ生徒の質問の趣旨を生かして、訂正等は必要最小限にとどめる。最後の10分間をまとめの時間とし、これは各学校の社会科担当教員ということになります。

例えば、一中ですと一中の生徒全員が来て、議場でのそういう授業を体験するという形に持っていきたいと今年度は考えております。

時期ですが、中学校の文化祭、中体連は新人戦が終わるころの10月下旬から11月初めにかけて実施することで検討しているということです。

以上でございます。

教育長 子ども議会の中身について今説明あったような内容で検討しているということですが、これについて何かご意見、ご質問ありますか。

高橋委員 質問ですが、去年は教育委員がそこに出席していたんですが、今度はどういうふうになりますか。

学校教育課長 回数が昨年度までは1回ということだったんですが、5回実施予定でありますので、できれば来ていただければと思うんですが、全部でなくても。これから日程調整して都合のいい日時ということ考えていきたいと思えます。

教育長 ほかにございますか。いいですか。

今度から中学校3年生を対象にした内容にしていくということあります。では、このような形で進んでいきますので、よろしく願いいたします。

喜多方市の子ども議会の方向性については、この程度といたしますが、よろしいですか。

生涯学習課長

では、続いてホストタウン交流事業についてであります、これも事務局より説明をお願いいたします。

それでは、本日お配りをいたしましたカラーのクリップどめをごらんいただきたいと思います。資料提出が遅くなり大変申しわけございませんでした。ホストタウンの交流の取組の経過報告と、あと今年度予定している当面の取組計画につきましてご報告を申し上げたいと思います。

まず、別紙資料の1でございますが、今年度のホストタウン交流事業の取組の報告でございます。日本人のオリンピック、パラリンピアンとの交流の取組でございますが、オリンピック・デーラン喜多方大会とオリンピックスポーツ教室を開催いたしました。実施日時会場は、7月7日の記載のとおりでございます。招へいたしたオリンピックでございますが、10名の方を招へいをいたしました。記載のとおりでございます。なお、参加者数でございますが、オリンピック・デーランが948名、引き続き午後に行いましたスポーツ教室は6競技で257名の参加でございました。

以上が交流事業の取組の報告でございます。

次に、別紙の資料2でございます。今年度予定している当面の取組計画について、ご報告を申し上げます。

まず、①の大会等に参加するために来日する選手等との交流の取組でございますが、米国ボート協会役員を招へいたしたホストタウン交流事業でございます。事業の内容でございますが、8月4日から11日にかけて東京で開催されます2019年世界ボートジュニア選手権大会に来日をいたします米国ボート協会の役員を招待をするものでございます。

②でございますが、2020年東京大会終了以降、これは東京オリンピックが終わった後と、またその翌年以降ということの大会以降ということでございます。その交流事業の実施に向けて、県営荻野漕艇場などの視察や、市長と県ボート協会等との関係団体を交えた意見交換を行いまして、交流事業の実施について働きかけを行うものでございます。お招きをする役員は、米国ボート協会4名の方でございます、記載のとおりでございます。なお、米国ボート協会との窓口となっていていただいている理事石塚信久理事もおいでになる予定でございます。そのほか、通訳1名がつきます。日程でございますが、8月12日月曜日から13日火曜日の1泊2日でございます、行程案につきましては記載のとおりでございますが、喜多方市には12日月曜日の午後においでになって昼

食をとる予定で、その後漕艇場の視察や、交流、懇親会などでございます。翌日には、市内視察をして意見交換会を行い、そしてまた市内視察後にお昼を食べてお帰りになるというような予定で、現在調整を進めているところでございます。

次ページをお願いいたします。次に、米国ボート協会の選手関係者等を招へいたしたホストタウン交流事業でございます。この日程につきましては、今ほど申し上げました役員の方をお招きする日程と重複しているものでございます。事業内容でございますが、県営荻野漕艇場で米国ボート協会の選手やコーチ等との指導者講習会や市民との交流イベントを実施いたします。また、2020年東京大会以降の交流事業実施について、ボート協会の選手やコーチ等に働きかけを行います。お招きをする選手や関係者等でございますが、2019年ボートジュニア選手権大会に出場する米国ボート協会の選手8名から9名、コーチ1名から2名、合計10名から11名で現在調整が米国ボート協会のほうで行われているところでございます。通訳1名も同行いたします。日程でございますが、役員の招へいと同日程でございます。その行程につきましても、ほぼ同じでございますが、選手の皆様につきましては、13日の意見交換会のときには市内の視察で行っていただきまして、コーチのみこの意見交換会のほうに出席をいただく予定で進んでいるところでございます。以下記載のとおりでございます。

3ページをお願いいたします。次に、大会参加国地域の関係者との交流の取組でございますが、ウィルソンビル市関係者を招へいたしたホストタウン交流事業でございます。事業内容でございますが、ウィルソンビル市姉妹都市協会の関係者を招待いたしまして、両市の交流拡大に向けて市長や国際交流協会等との意見交換を行いたい。また、②といたしまして農産物の収穫体験や放射性物質対策検査などの視察によりまして、福島県と本市の農産物が安心・安全であることをPRして現在の復興状況を発信したいとするものでございます。招へいする関係者でございますが、ウィルソンビル姉妹都市協会5名の皆様に記載のとおりでございます。また、ウィルソンビル市役所の方1名、職員1名がおいでになります。この方が本市との窓口になっていただいている方でございまして、合計6名、そのほか通訳も同行いたします。日程は、10月上旬からの3泊5日を予定しているところでございます。行程案でございますが、喜多方市に入ってまいりますのは、2日目の夜になってまいります。2日目の夜に喜多方市に宿泊をいた

だきまして、3日目午前中は市内の視察、午後には伝統工芸体験や元研修生、また今年度の短期研修生との交流や交流交換会、4日目の午前中には、意見交換会、そして午後には喜多方市から出発して東京のほうへ向かう、5日目には成田空港から米国に向けて旅立つというふうな日程調整の中で現在進んでいるところでございます。

以上ご報告を申し上げます。

教育長

ありがとうございました。ホストタウン関係の交流事業等についてですが、今事務局から説明ありました。まず最初に、資料1のほうの交流事業の取組報告ということで、オリンピック・デーランというのがあるわけなんですけど、ここについて何かご意見等ありましたら、お願いします。よろしいですか。

では、資料2に移りますが、今後予定している取組計画で大きく内容的には3点ほどあるわけなんですけど、ここについて何かご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

ホストタウン交流事業の中で、対象が一般の方を交えてという部分があるかどうかを確認したかったんですけども、いかがですか。

生涯学習課長

ホストタウン交流事業、一般の方々にも多くご参加いただき、またごらんをいただきたいような中での交流事業を実施したいと考えてございます。特に、漕艇場での米国ボート協会の選手と市のボート経験している方との交流というのは、当然その方だけではなくて、多くの市民の方々にごらんをいただくような取組の方向の中でこのホストタウンの交流事業というものの機運も高めていければというふうに考えてございます。

教育長

一般の方の参加というか、そういった部分も歓迎の意味も含めて考えていくと。

高橋委員

具体的には8月12日の日程を見ると、荻野漕艇場では視察、その後の交流懇親会のここの部分に一般の方が参加できるということでしょうか。

教育部参事

一般の方の参加についてなんですけど、かなり厳しいと思います。ボート競技というちょっと特殊性もあるので、本当に一般市民の方が自由に来てそれに参加するという状況にはまずないかなと思っております。先ほど課長申しましたのは、交流やっている様子なんかを来ていただいて見ていただくというようなことで、いわゆる交流には直接ならないかなとは思っております。したがって、この一般市民との交流については、来年以降大変

大きな課題だというふうには考えてございます。夜の部分の意見交換会についても中身としては交流としての意見交換ではなくて、今後交流をしていくためにどのようなことができるか、いわゆる向こうから来ていただくことになりますので、その辺を関係者でもって働きかけるという内容になりますので、実際的に市民レベルでの交流というのは、今後の大きな課題かなというふうには考えてございます。来年オリンピックの本番迎えますので、その時点でアメリカ合衆国を応援する、市民を挙げて応援するというような気運も高めていく必要もありますので、実際アメリカの選手等が来たときに、一般の人も交えながらどのような交流ができるか、これについても考えていく必要があるだろうとは思っております。

ただ、競技の特殊性といいますか、競技に携わっている方であれば、交流に参加したいということは考えられますけれども、ボートの選手ではあるけれども、ボート以外の部分での交流活動というのを模索していかないと、なかなか一般市民も入って交流というのは現状だと厳しいかなと。ただ、来年に向けて大きな課題であるというふうには今のところ捉えて、内部で検討しているという状況でございます。補足をさせていただきました。

以上です。

教育長
遠藤委員

よろしいですか。

遠藤です。参事の言われたことは、そう思います。ただ、せっかくの機会なので選手の方が来られた際には、ぜひ特殊な競技ですけれども、喜多方のボートやっている生徒さんなどと一緒に練習できたり、そういう環境も必要だと思うので、ぜひ設けていただきたいなと思います。

生涯学習課長

アメリカのボート選手がおいでになったときに、本市あるいは地域の中でボートを行っている児童生徒との交流ということでございますので、ぜひそのような機会に向けて進めてまいりたいというふうに思います。

教育長

本当にこれからいろいろ計画をつくらなきゃいけない、なかなか大変でしょうけれども、将来的には一般の方と一緒に交流できると、そんな形がとにかく望ましいわけなので、そうしていかなければいけないとは思いますが、今回はその足がかりというか、第一歩目でもありますので、そういったこともらんだ形で関係者中心の交流になっていくかなというふうには思います。ただ、先ほどもありましたように、一般の方がおいでになってそう

いう光景を見学したりというのは、これは大丈夫だろうと思えますので、そんな形で今回は進むかなと。後ほど詳細は出てくると思うんですが、現段階ではそのような状態だということになります。よろしいですか。

なお、3ページにウィルソンビルから6名ほどいろいろおいでになってという案ですが、ここにはありませんけれども、10月末に中学生中心にウィルソンビルのほうに出かけていくという交流事業もごございます。

この件についてはよろしいでしょうか。

では、ホストタウン交流事業についてはこの程度といたします。

そのほかに事務局等から。

教育総務課長

前回の定例会でもお話しさせていただきましたけれども、教育委員の先進地視察、それから教育定例会のほうを外に出ていってどこかでやりたいというような中身、お二人欠席ですけれども、遠藤委員とか高橋委員何かご希望等もしございましたら、お願いいたします。

教育長

何かありますか。特にまだみたいなので。

教育総務課長

お二人欠席ですので、次回までまた何か考えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

一応事務局として今定例会のほうにつきましては、今まで行っていなかった高郷町のほうで高郷中学校、もしくはカイギユウランド高郷、この辺をちょっと今想定してございますので、なお参考までによろしく願いいたします。

教育長

じゃあ、今のことも含めて8番の連絡事項で令和元年度教育委員会定例会臨時会の開催日程（案）について触れていただければ助かります。事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

それでは、13ページをお開きいただきたいと思います。済みません。令和元年度の教育委員会の会議の開催日程についてでございますけれども、こちら上のほうの定例会につきましては、今のところ変更ございませんので、説明は省略させていただきます。表の下でございますが、今後の日程ということで福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック研修会が7月25日木曜日午前10時から、会津若松市の県立博物館と会津日新館天文台跡で開催されます。次ページに詳細内容記載されておりますので、後ほどごらんいただければと思います。こちら皆様ご出席ということで、9時に市役所のほう出発ということでよろしく願いいたし

ます。

その下でございますが、福島県市町村教育委員会連絡協議会教育委員教育長の研修会、こちらは8月27日の火曜日、午前10時20分からということで福島市の福島テルサでございます。詳細は15ページのほうに記載してございますので、こちらについても後ほどご確認いただければと思います。こちらにつきましては、なお出発時間等8月の定例会のほうでご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

教育長

それでは、今事務局より今後の日程関係について説明ありました。何かご意見ご質問等ありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

なお、会津ブロック研修会、それから県の研修会というのがありますので、予定に入れておいていただければ助かります。よろしく願いいたします。

連絡事項については以上であります。ほかに委員の皆様からありましたら、お願いいたします。

高橋委員

先月東北6県の研修会が郡山市であったので参加させていただいたんですが、北塩原の方とお話しをする機会があって、喜多方はほかの県でやるときに行かないのとちょっとびっくりされたような感じで、北塩原の方は毎年行くものだと思っているような感じでお話しされていました。もし可能なら毎回でなくてもいいので、市の教育委員会の視察研修に合わせて6県の研修に行くということもちょっと考えていただいて、予算の関係とかそういったこともあると思いますので私には判断できませんが、そういったことも考えていただいてもいいのかなと思ったものですから。

教育部参事

今ほどご意見いただいてありがとうございます。できればいろいろご参加いただきたいと思っております。以前にも秋に行っていた市の教育委員会独自の研修会、こちらは例えば全国大会にぶつけていくとか、そういったこともちょっと模索して検討した経過あるんですが、なかなか議会の開催中だったりということで、ちょっと日程の調整が難しかったものですから、こういった東北大会あたりも視野に入れて、来年以降いろいろまずもって皆さんのほうと相談をさせていただいて、考えてみたいと思います。よろしく願いします。

教育長

貴重なご意見ありがとうございます。ほかにございますか。よ

ろしいですか。

教育長

あと連絡関係で事務局からありますか。よろしいですか。

では、以上できょうの会議の内容であります。全て終了したわけですが、何かこの場をかりて連絡等ありましたらお願いいたします。

事務局関係から何か、いいですか。委員の皆様方はいいですか。

それでは、7月の定例教育委員会これもちまして閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会の時刻であります。午前11時44分ということでお願いいたします。

お疲れさまでした。

閉会（午前11時44分）

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

教育総務課長補佐